

特集

地域福祉のボトムアップを図る
福祉教育豊かな「大人の学び」を通して

福祉教育って、子どものためのものじゃないの？

福祉教育は、子どもたちの豊かな成長を促すための教育・学習活動として、学校において長年取り組まれてきた。そのため、福祉教育イコール子どもを対象とした活動と見られるむきもある。

しかし、さまざまな地域課題や個人の福祉課題が存在する“地域社会”という場では、子ども・大人と分けられることなく、すべてが地域で暮らす生活者という存在である。福祉教育が、福祉課題を素材とした「学び」であるならば、すべての住民を対象としたものであり、子どもから大人まで対象となる教育・学習活動であるといえる。

価値観や生活様式が多様化するなか、福祉課題や生活課題も多様化・個別化・複雑化している。そこには、地域福祉を推進する重層的な担い手が必要となっている。また、市民活動の高まりも相まって、意識的に地域福祉にリクルートしていく取り組みも求められている。

「大人の学び」とは？

そこで、大人こそ、多面的に学ぶ機会の提供や、意図的な「学び」の仕かけが必要であるとの認識にたち、具体的手法を提案するため、平成21(2009)年度「福祉教育実践研究会」において「大人の学び」をテーマに取り組んだ。

福祉教育における「大人の学び」とは、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた、意図的・戦略的に計画された教育・学習活動である。

「大人の学び」がもたらすものは？

福祉教育実践研究会が検討してきた結果、主に社協における「大人の学び」の意義について、

次のように整理できた。

- ① 市民が支え手・担い手となる支援であること
- ② 身近な地域課題を知る「学び」から入ること
で、地域福祉活動にリクルートする機会となること
- ③ ホームレスや孤独死、虐待など、地域の深刻な課題に向き合う機会となること
- ④ NPOや市民活動団体と協働するきっかけとして、ともに学習する機会となること
などである。

福祉教育を通して、ボランティア・市民活動に厚みを！

研究会では、「大人の学び」を促進させる福祉教育を効果的に行うため、「対象」「ねらい」「手法」にポイントを置きながら、具体的なプログラム提案を行っている。

報告書では、関心の度合いや実践の有無などごとに、「普及・啓発型」「人材養成型」「実践学習(実践検討)型」といった福祉教育の展開手法等を提案している。

例えば、福祉に対して関心が低い層に対しては、気づきを促すきっかけづくりとして、受け身でも入りやすい講演・講座の提供などがある。

また、福祉への関心が高く、現にボランティア・市民活動に携わっている層に対しては、現在の活動を評価したうえで、さらに特技や能力を引き出す「学び」の仕かけや、資格や検定へのステップアップ、さらには実践者どうしを結び付け協働関係の機会を提供するなど、これまでのかかわりを保ちつつ、より強固にしていくような働きかけを通して、ボランティア・市民活動に厚みをもたせるための提案をしている。

(詳しくは、平成22年6月発行予定の福祉教育実践研究シリーズ3『地域福祉推進のための、大人の学びプログラム』(仮題)を参照)

「福祉教育実践研究会」とは？

研究会は、①全国の社協で実践されている多様な福祉教育の実践を分析し、普及のための実践的手法の提案を行うこと、②社協職員同志の相互研鑽とモチベーションの維持・向上に寄与できる協議の場とし、各県段階での同様な場づくりの波及効果を期待すること、③毎年、研究成果物として社協の福祉教育担当者にとって役立つ手引き(パンフレット)を作成すること、という趣旨のもとに行われてきた。

研究会が取り組んできた各年度の報告書は以下のとおり。

平成19(2007)年度 福祉教育実践研究シリーズ1

『福祉教育の展開と地域福祉活動の推進～「地域を基盤とした福祉教育」のイメージ化を促



進するためのQ&A、住民の地域福祉活動と一体となった福祉教育推進事例の紹介～』

平成20(2008)年度 福祉教育実践研究シリーズ2

『学校・社協・地域がつながる福祉教育の展開をめざして～学校の教員支援を念頭においた社協の福祉教育プログラム開発と、学校へのかかわり方の研究～』



平成21(2009)年度 福祉教育実践研究シリーズ3

『地域福祉推進のための、大人の学びプログラム～地域福祉推進の実践者・協力者・理解者を養成していくための、意図的な“大人の学び”への取り組み提案～(仮題)』(平成22年6月発行予定)

問合せ先

全国ボランティア・市民活動振興センター
tel. 03-3581-4656 fax. 03-3581-7858
E-mail vc00000@shakyo.or.jp

地域の夢を紡ぐ「学び」の仕かけ

「ふれあい学習」

社会福祉法人 西海市社会福祉協議会 [長崎県西海市] <http://shakyo-saikai.jp/>

西海市社会福祉協議会(以下、市社協)では、平成 19 (2007) 年度から 3 年間、「ふれあい学習」事業の指定を受け、地域ぐるみの福祉教育の推進に取り組んだ。

「ふれあい学習」は、「地域の子どもは地域で」という考えから、子どもの育ちを地域ぐるみで行うことを目的にした事業で、長崎県社協が平成 13 (2001) 年度からモデル地区を指定して 3 年間実施し、その成果を踏まえ、平成 16 年 (2004) 度から本格的に進められている。

「ふれあい学習」の実施概要と留意点

「ふれあい学習」の実施にあたっては、市内 4 町の社協支所に事業への参画を募った結果、大島町での実施が決まり、さらに、小さな地域のほうが確実な成果が期待できるという判断で、町内の大島地区(人口 425 人)に絞り込んだ。

推進母体として、自治会長をはじめ、老人クラブ、婦人会、学校長や PTA 会長などの教育関係者、教育委員会、民生児童委員などで「ふれあい学習推進協議会」が組織された。

また、九州県内で各地の人材育成や地域づくりにかわり、現在、市内の福祉施設の統括部長にアドバイザーとして加わってもらい、客観的な立場からのアドバイスを得ながら推進していった。

市社協では、指定事業の終了後も地域に定着した行事として継続させたい考えから、地域の人に対する 3 つの約束事、①社協主導ではない、②難しいことはやらない、③みんなが楽しんでできることをする、を提示して、「学び」にかかわる人たちと対等性を保ちながら、話し合いの調整や軌道修正をする立場で介入した。

話し合いのなかで、推進協議会とともに立ち上げた活動は、家庭で不要になった百数十ものこいのぼりを回収し、湾の上を泳がせる「空とぶこいのぼり」、休耕田を借り上げて池をつくり、めだかを育てる「めだかの学校」、子どもたちの農業体験「田植え・芋さし」、日本の伝統行事としての「七夕祭り」、地区内の寺に集まって命の大切さや感謝の心を学ぶ「土曜学校」など、「遊び」の要素を散りばめた 5 つの事業だった。

各事業の運営に関しては、大島地区の自治会、学校、老人クラブといった役割分担を設けて「事業計画シート」を策定し、自ら担い手となって事業に責任をもち、また、地域でノウハウがない活動に関しては、外部からの人材を巻き込み、専門的な指導を仰いだ。

「ふれあい学習」のプログラムとして始まった 5 事業は、既存の地域行事のなかに組み込まれて、事業指定が終了した現在も地域の人たちの手で継続されている。

「大人の学び」としての成果について

3 年間の取り組みのなかでの「大人の学び」としては、



百数十ものこいのぼりが湾上を泳ぐ「空とぶこいのぼり」

①子どもへの視点のなかでの「学び」と「気づき」

子どもは地域の宝物ということを確認し、地域の大人たちが子どもたちのために、いま何が必要か、何ができるのかということへの問いかけができた。

②地域への視点のなかでの「学び」と「気づき」

高齢者と若い世代の人たちの協働作業を通して、高齢者も持っている知恵を若い人に伝えていく。そこに絆や連携、地域にある資源の活用、またそれらの維持の難しさを学んだ。

③学校への視点のなかでの「学び」と「気づき」

学校と地域とがさらに交流を深め、子どもたちと地域の人たちがともに学ぶ機会となった。

④自分への視点のなかでの「学び」と「気づき」

さまざまな作業にかかわって感じた喜びとやりがい、協働のなかで生まれる仲間意識や地域愛、さらに地域のなかでの自分を実感した。

社協が福祉教育に取り組む意義について

多くの大人たちは、新しく何かを学んでいくことが得意ではなく、いままで蓄積してきたことを覆してまで、新たな興味や関心の必要性を感じていない傾向にある。

そこで、市社協では、大人が地域福祉を学ぶ機会をつくることに意義を見出し、「ふれあい学習」での体験をきっかけとして「小さな地区の小さな学校、みんなの力で、大きな夢を紡ぎたい」を地域のなかで探し続けてほしいと願っている。



社会福祉法人 西海市社会福祉協議会
地域福祉課

いたや ゆみ
板屋 由美さん

シニアの力を地域の力に

「やまぐちシニア地域マスターカレッジ」

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 [山口県山口市] <http://www.yamaguchikensyakyō.jp/>

山口県社会福祉協議会(以下、県社協)では、「やまぐちシニア地域マスターカレッジ」(以下、「マスターカレッジ」)の名のもとで、シニアの地域活動の促進等、地域における生涯現役社会づくりの取り組みの推進役を担うリーダー養成を行っている。

「マスターカレッジ」開講から現在までの経緯

県社協では平成3(1991)年度から、高齢者を対象に1年間で地域の状況を学ぶ「やまぐち長寿大学」(定員60名)を実施してきた。高齢化の進行が他県よりも10年早く進んでいる山口県では、地域での助け合いの必要性がますます高まっていることから、平成19(2007)年度から2年間の「マスターカレッジ」へと事業を拡充した。平成21(2009)年度からはその第2期目を迎えており、第1期の卒業生は34名、第2期(現在)の受講者は32名である。

講座の1年目は実践型カリキュラムによるノウハウを身につけ、2年目は地域を「学びの場」とする実践活動の展開と位置づけている。概ね50歳から75歳までの受講者が、「健康」「環境」「生活」など、自分たちが関心をもったテーマについて調べ、理解を深化させ実践する機会となっている。2年間のカリキュラムを修了した卒業生は「長寿社会推進員」として認定され、社会参加や地域づくりの担い手として協力するしくみである。

「マスターカレッジ」での「学び」を、具体的な行動につなぐためのしかけとしては、「やまぐち長寿大学」及び「マスターカレッジ」の卒業生による同窓会を組織(現在814名)し、地域のなかで自主的な活動を起こす際には、県社協が市町の社協へつないだり、助言をするなど、しっかりとフォローアップを

している点である。

また、県社協では「生涯現役社会づくり」を考える場として「地域シニアアクティブ推進会議」を、県内各市町の社協で設けてもらうように働きかけており、その会議のメンバーとして、マスターカレッジの卒業生である「長寿社会推進員」が入り、市町の活動に協力をしてもらう体制も考えている。

「マスターカレッジ」に福祉教育の視点を取り入れる

受講者の多くが、すでに地域のなかで何らかの活動をしており、「マスターカレッジ」で学んだことで自分たちの活動フィールドが広がり、また、自分たちだけではなく、他者と協同、連携して活動したいという気運も高まっている。

第2期目では、受講プログラムのなかに「福祉教育」のテーマも取り入れた。受講者は地域のリーダーであり、活動者であるため、自分たちが常にリードすることには慣れているが、逆に助けられることが少なくないため、自分たちが助ける立場ではなく、「助けられ上手」になり、互いに支え合いながら地域をつくっていくという視点での「学び」を加えた。

また、受講者たちは、「マスターカレッジ」の実施を担当している県社協の職員にとって人生の先輩でもあるため、受講者からいろいろなことを学ぶことができ、そこで学んだことを社協の活動に生かせるなど、社協職員にとっての「大人の学び」にもつながっている。

社協が福祉教育に取り組む意義と今後について

山口県では、地域活動やボランティア活動の担い手の不足が課題となっており、「マスターカレッジ」の卒業生が、地域福祉の担い手になったり、理解者になることは、シニアの視点による「住みやすいまちづくり」を実現していくうえで、大きな力となることが期待されている。

県社協では、高齢者がもっている知識・技術は、想像以上にたくさんあると感じている。今後も「マスターカレッジ」による「大人の学び」の場を、地域住民が社協にかかわる入口ととらえ、そこから社協の活動を知ってもらう機会とするとともに、活動者がもっている団体としての組織力や、個人としての力を借りて、地域の福祉力を高める場につなげていきたいと考えている。



「やまぐちシニア地域マスターカレッジ」の講座風景



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

地域福祉部主任 **大倉 福恵** さん

「遊び」を通じた障害者福祉の「学び」

障害のある子どもの長期休暇中の居場所づくり「サマーキャンプ 2009」

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会【埼玉県東松山市】 <http://www.smile-shakyo.jp/>

東松山市では、障害のあるなしにかかわらず、すべての市民がともに暮らすことのできるまちづくりを目的として、平成 19 (2007) 年に「地域自立支援協議会」が設立された。

そのなかで、取り組むべき点についての協議がなされた結果、「障害のある子どもの長期休暇中の居場所づくり」に関するプロジェクトチームが立ち上がり、平成 21 (2009) 年 4 月からスタートしている。

東 松山市社協のかかわりについて

居場所づくり事業の実施に際しては、多くの協力者（ボランティア）が必要であり、また、恒常的な取り組みへとつなげていくことが重要なため、市の福祉課からの相談を受けた東松山市社会福祉協議会ボランティアセンター（以下、市社協 VC）がプロジェクトチームに加わり、地域自立支援協議会プロジェクトの企画を、市社協 VC が平成 7 (1995) 年から毎年主催している『夏のボランティア体験プログラム』（以下、『夏ボラ』）のメニューに、取り入れた。

活動初年度は、7 月下旬から 8 月末の夏休み期間中に、「サマーキャンプ 2009」と称し、市内在住の障害児を対象とした日帰り型のイベントを 3 回実施した。

各回 30 名定員で「スポーツ」、「クラフト」、「散歩」、「陶芸」、「フラダンス」、「太鼓」など、多彩なプログラムを用意し、事前に「ハッスル」（とにかく動き回る）、「ワクワク」（万遍なくすべてを体験）、「ノンビリ」（一日をゆったり過ごす）といった 3 つのコース分けをして、障害児とボランティア・スタッフとがマン・ツー・マンで 1 日を過ごした。

地域で活動している団体や個人がプログラムの講師役になり、参加児童に付き添うボランティアには、従来の『夏ボラ』の参加者（主に中学生）のほか、市内福祉施設の職員や一般公募のボランティアがあたった。

「サマーキャンプ」のほか、冬休みと春休みにも、それぞれ 1 日ずつのイベントを実施し、障害児が楽しめる場を提供した。

ボ ランティアをどのように巻き込んだか？

既存の『夏ボラ』には、毎年 700 人近くの中学生が参加している。中・高校生たちが障害児といっしょに過ごし、福祉を学びきっかけとするために『夏ボラ』の枠に「サマーキャンプ」を取り入れ、市内の大学にも働きかけて大学生たちの参加を促した。

一般市民に対しては、「サマーキャンプ」向けのボランティア養成講座を行い、プロジェクトへの理解者を募った。養成講座のプログラムとしては、特別支援学校の取り組みや障害児の実態を学んだり、障害児のレクリエーションサークルに参加して子どもたちとふれあったり、障害者スポーツの体験



「サマーキャンプ」のプログラムの一つとなった「散歩」

などを行った。

養成講座の講師の確保については、市社協がもつネットワークを通じて、日ごろの取り組みやイベントなどで顔を合わす人に呼び掛けて特技をもつ人たちを発掘し、互いにアイデアを出し合いながらテーマを決めていった。

社 協と行政の協働による福祉教育の意義

地域福祉に関心がない人たちに対して、いかに切り込んでいくかが、社協にとってのミッションとなっており、いままではつながりがなかったが、イベントに参加してみたら楽しかったという人たちを、協力者としてつなげていくためには、福祉教育という視点でのアプローチが重要となっている。

市社協では、市と協働することで、参加者の安心感を促し、事業の継続性についても単体で行うよりも有効なため、福祉教育の位置づけで実施できることに意義を見出している。

一方、行政にとっては、障害があってもなくても、安心して生活をしていけるまちづくりのためには、障害者福祉に理解のある人を増やしていくことが必要であり、それには、社協のノウハウを生かした福祉教育が有効となっている。

取り組みの 2 年目を迎えたいま、このプロジェクトそのものを実行委員会形式として、市と市社協だけでなく、できるだけ多くの団体や個人の参画を促していきたいと考えている。



社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会
地域福祉課

うしくぼ
の
牛久保 し乃ぶさん